

令和8年1月15日

令和7年度 筑後川水系渴水調整連絡会 第2次渴水調整

I 渴水調整の背景

筑後川流域では、令和7年9月以降月間降水量が4ヶ月連続で平年値を下回っており、特に11月から12月までの合計雨量は平年の3割程度（45.8mm）にとどまっている。

このようなことから令和7年12月11日より第1次渴水調整に取り組んでいるが、その後においても少雨傾向が続き、令和8年1月14日時点で主要6施設の合計貯水量は3割程度となり、ダムの貯水量は未だ減少の一途をたどっている。

今後、まとまった降雨が無くダムからの補給が続く場合、約2ヶ月で渴水対策容量を除く利水容量のすべてが無くなることが予想され、補給の途絶による市民生活及び社会経済活動への影響を低減するため、更なる渴水対策の強化が必要な状況となった。

このような状況を受けて、福岡県及び佐賀県から筑後川水系渴水調整連絡会の開催要請があり、以下のとおり、各水利使用者間の総合的な水運用のため、第1次渴水調整に引き続き、今回、第2次渴水調整を行うものである。

II 渴水調整事項

1. 6施設の貯留水延命のため、福岡県及び佐賀県は、水道事業者等に対し自主節水の継続を促すとともに、1月16日からは、同時期の実績取水量に対して福岡地区水道企業団は15%、福岡県南広域水道企業団及び佐賀東部水道企業団は3%の取水制限を実施する。
なお、少雨傾向が続いていることを受け、さらなる域内貯留水の活用や取水制限強化に向けた検討を実施する。
2. 6施設の貯留水延命のため、福岡地区水道企業団は、1月16日から山口調整池の貯留水130万m³を使用し、筑後川からの取水量を極力少なくするものとする。
3. ダムの貯留水を効率的に活用するため、江川ダム、寺内ダム、筑後大堰、合所ダム、大山ダム、小石原川ダムの全ての利水容量を統合運用する。
4. 少雨傾向が続いていることを受け、小石原川ダムの渴水対策容量の活用検討に着手する。
5. 関係機関は、筑後川に係る水の利用者に対して、なお一層の節水を促すよう啓発活動を強化する。